

大分県

森林環境税の取組み実績

令和3年度の事業概要

農林水産部 森との共生推進室

目 次

大分県森林環境税の概要	1
大分県森林環境税の積立・執行状況	2
令和3年度大分県森林環境税活用事業一覧表	3

I 県民の暮らしを守る安全・安心の森林づくり

1. 災害に強い森林づくり推進事業	4
2. 環境林整備事業	※伐採がR3年度末のため植栽実績なし
3. 地域の安心基盤づくりサポート事業	6
4. 安全・安心な道路環境創出事業	8
5. 鳥獣被害総合対策事業	10
6. 森と海をつなぐ環境保全推進事業(流木等被害対策緊急防除事業)	
	※処理が必要な港湾内流木の発生が無かったため事業実績なし
7. 森と海をつなぐ環境保全推進事業	12
8. 豊かな水環境保全推進事業	14

II 森林資源と循環利用による地域活性化

1. 再造林促進事業	16
2. 優良竹林化・利活用推進事業	18
3. 竹産業振興対策事業	20
4. 伝統工芸品産業振興事業	※全国竹の大会は延期のため実績なし

III 森を守り親しみ、次世代につなぐ取組

1. 魅力ある景観づくり推進事業	21
2. 森林づくりボランティア活動促進事業	22
3. 森林・林業教育促進事業	
① 森林林業教育促進事業	27
② 森林林業教材作成事業	29
③ 森の先生派遣事業	30
④ 名樹とのふれあい事業	31
⑤ 次代の森林づくり活動リーダー育成事業	33
4. 森林環境学習促進事業	35
5. 未来の環境を守る人づくり事業	36
6. 全国育樹祭開催準備事業	38
7. 農山漁村を牽引する担い手確保・育成事業	40
8. みんなで支える森林づくり推進事業	41
9. おおいたの森林づくり広報推進事業	45
10. 祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク施設整備事業	※R4年度に繰越のため実績なし

大分県森林環境税の概要

1 大分県森林環境税導入の目的

森林環境の保全と、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成のための施策に必要な財源を確保するため、平成18年度から県民税の特例として森林環境税を導入した。

2 大分県森林環境税の概要

- 期 間 税の特例期間：5年
第Ⅰ期：平成18年度～平成22年度
第Ⅱ期：平成23年度～平成27年度
第Ⅲ期：平成28年度～令和2年度
第Ⅳ期：令和3年度～令和7年度
- 税 額 個人…年額 500円
法人…年額 1,000円～40,000円（法人県民税（均等割額）の5%）
- 税 収 単年度 約3億3千万円
- 管理・運営 ・徴収した税は「森林環境保全基金」に積立て、他の事業と区別し活用
・基金の適正な運用を図るため、第三者機関「大分県森林づくり委員会」を設置し、事業の審査や成果の検証等を実施

3 大分県森林環境税の使途

下記のテーマに沿い、荒廃した森林の整備や、再生林の推進、木材の需要拡大、県民が自ら提案し実行する森林づくりの支援、森林ボランティア活動の推進等の事業を実施

<第Ⅰ期 平成18年度～平成22年度>

テーマ：県民主導、個性豊かな取組、
多くの県民が参加する仕組みづくり

- I 県民意識の醸成
- II 環境を守り災害を防ぐ森林づくり
- III 持続的経営が可能な森林づくり
- IV 遊び、学ぶ森林づくり

<第Ⅱ期 平成23年度～平成27年度>

テーマ：県民生活を守り、地球環境保全に
つながる森林づくり

- I 災害に強く、生物多様性に配慮した森林の整備
- II 低炭素社会に向けた森林資源の確保と循環利用
- III 県民参加の輪を広げ、次世代へつなぐ取組

<第Ⅲ期 平成28年度～令和2年度>

テーマ：自然豊かな大分の魅力を育む
持続可能な森林づくり

- I 県民生活と自然環境を守る森林づくり
- II 森林資源の循環利用による地域活性化
- III 森にふれ親しみ、森林づくりを支える取組

<第Ⅳ期 令和3年度～令和7年度>

テーマ：大分の豊かな森林と木のある
暮らしを次世代へ

- I 県民の暮らしを守る安全・安心の森林づくり
- II 森林資源の循環利用による地域活性化
- III 森林を守り親しみ、次世代につなぐ取組

大分県森林環境税の積立・執行状況

<第Ⅰ期> (H18~H22)

1. 大分県森林環境税の積立状況 (千円)

	H18	H19	H20	H21	H22	合計
基金積立額	200,781	295,120	309,363	306,987	302,495	1,414,746

2. 大分県森林環境税の執行状況 (千円)

区分	年度別実績						割合(%)
	H18	H19	H20	H21	H22	合計	
I 県民意識の醸成	23,264	38,986	41,034	37,477	28,075	168,836	13.7
II 環境を守り災害を防ぐ 森林づくり	77,325	110,919	102,612	137,995	195,344	624,195	50.7
III 持続的経営が可能な 森林づくり	39,740	69,371	78,595	78,595	87,154	353,455	28.6
IV 遊び学ぶ森林づくり	14,706	23,231	22,150	14,729	11,027	85,843	7.0
合計	155,035	242,507	244,391	268,796	321,600	1,232,329	100

<第Ⅱ期> (H23~H27)

1. 大分県森林環境税の積立状況 (千円)

	H23	H24	H25	H26	H27	合計
基金積立額	304,011	305,745	307,590	306,164	307,609	1,531,119

2. 大分県森林環境税の執行状況 (千円)

区分	年度別実績					合計	割合(%)
	H23	H24	H25	H26	H27		
I 災害に強く生物多様性に 配慮した森林の整備	165,192	160,790	133,267	151,271	151,515	762,035	46.6
II 低炭素社会に向けた森林 資源の確保と循環利用	151,090	105,251	142,308	93,772	88,837	581,258	35.6
III 県民参加の輪を広げ 次世代へつなぐ取組	46,050	45,447	56,115	61,921	80,986	290,519	17.8
合計	362,332	311,488	331,690	306,964	321,338	1,633,812	100

<第Ⅲ期> (H28~R2)

1. 大分県森林環境税の積立状況 (千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	合計
基金積立額	315,240	317,844	321,592	322,917	324,642	1,602,235

2. 大分県森林環境税の執行状況 (千円)

区分	年度別実績					合計	割合(%)
	H28	H29	H30	R1	R2		
I 県民生活と自然環境を 守る森林づくり	147,051	130,814	121,422	141,481	180,442	721,210	46.7
II 森林資源の循環利用に よる地域活性化	87,943	87,134	115,041	110,669	117,519	518,306	33.5
III 森にふれ親しみ、 森林づくりを支える取組	51,105	66,623	79,918	58,312	49,867	305,825	19.8
合計	286,099	284,571	316,381	310,462	347,828	1,545,341	100

<第Ⅳ期> (R3~R7)

1. 大分県森林環境税の積立状況 (千円)

	R3	R4	R5	R6	R7	合計
基金積立額	322,906	—	—	—	—	322,906

2. 大分県森林環境税の執行状況 (千円)

区分	年度別実績					合計	割合(%)
	R3	R4	R5	R6	R7		
I 県民生活と自然環境を 守る森林づくり	138,831	—	—	—	—	138,831	46.8
II 森林資源の循環利用に よる地域活性化	112,761	—	—	—	—	112,761	38.0
III 森にふれ親しみ、 森林づくりを支える取組	45,189	—	—	—	—	45,189	15.2
合計	296,781	0	0	0	0	296,781	100

※基金積立額は、税収から市町村の徴収に要する経費を引いたもの

令和3年度 森林環境税活用事業一覧表

(単位:千円)

	施策区分	事業名	事業費	担当課室
I 県民の暮らしを守る安全・安心の森林	1 荒廃森林の整備	1 災害に強い森林づくり推進事業(旧:荒廃人工林緊急整備事業)(H30~)	22,209	森林整備室
		2 環境林整備事業(R3~)※伐採がR3年度末のため植栽実績なし	-	森林整備室
		3 地域の安心基盤づくりサポート事業(H30~R3)	10,000	河川課
		4 安全・安心な道路環境創出事業(R2~)	20,000	道路保全課
	2 シカ被害対策の推進	5 鳥獣被害総合対策事業(旧:森林シカ被害防止総合対策事業)(H30~)	83,683	森との共生推進室
	3 森・川・海をつなぐ環境の整備	6 森と海をつなぐ環境保全推進事業(H18~)※流木なく実績なし	-	漁業管理課
		7 森と海をつなぐ環境保全推進事業(H18~)	2,000	循環社会推進課
		8 豊かな水環境保全推進事業(H26~)	939	うつくし作戦推進課
		計	138,831	
II に森よる資源地域の循環性活用	1 健全な人工林資源の拡大	1 再造林促進事業(H22~)	107,085	森林整備室
		2 優良竹林化・利活用推進事業(旧:荒廃竹林整備・利活用推進事業)(R3~)	5,020	林産振興室
	2 森林資源の需要拡大	3 竹産業等振興対策事業(H24~)	656	林産振興室
		4 伝統工芸品産業振興事業(R2~)※R3は全国竹の大会延期のため実績なし	-	商業・サービス業振興課
		計	112,761	
III 森を守り親しみ、次世代につなぐ取組	1 里山林の保全活動の推進	1 魅力ある景観づくり推進事業(H25~)	10,000	都市・まちづくり推進課
	2 森林ボランティア活動の促進	2 森林づくりボランティア活動促進事業	4,740	森との共生推進室
		①森林づくりボランティア支援センター事業(H18~)	2,950	
		②森林づくり提案事業(H18~)	1,491	
		③山村多面的機能発揮対策事業(H28~)	299	
		④企業参画の森林づくり推進事業(H19~)※R3は予算措置なし	-	
	2 森林林業教育・森林ESDの推進	3 森林・林業教育促進事業	15,827	森との共生推進室
		①森林林業教育促進事業(R3~)	3,481	
		②森林林業教材作成事業(R3~)	5,519	
		③森の先生派遣事業(H19~)	4,811	
		④名樹とのふれあい事業(H25~)	1,315	
		⑤次代の森林づくり活動リーダー育成事業(H18~)	701	
		4 森林環境学習促進事業(H18~)	4,409	社会教育課
	5 未来の環境を守る人づくり事業(H28~)	2,439	うつくし作戦推進課	
	6 全国育樹祭開催準備事業(R1~)	3,154	全国育樹祭推進室	
7 農山漁村を牽引する担い手確保・育成事業(R3~)	159	高校教育課		
3 森林整備への理解と参加を広げる活動	8 みんなで支える森林づくり推進事業(H18~)	3,337	森との共生推進室	
	9 おおいたの森林づくり広報推進事業(H18~)	1,124	森との共生推進室	
	10 祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク施設整備事業(H29~)※R4に繰り越し	-	自然保護推進室	
		計	45,189	
		合計	296,781	

I - 1 災害に強い森林づくり推進事業

【森林整備室】

1 実施主体

森林組合

2 実施事業の概要

(1) 現状と課題

平成24年7月の九州北部豪雨災害では、河岸の侵食により、河川沿いの手入れ不足の人工林が流木となり、下流域に被害を及ぼした。

また、尾根部や急傾斜地等の木材生産に適さない人工林では、皆伐後に再造林されずにそのまま放置される再造林放棄地や、獣害が多発する森林では、成林できず公益的機能が低下した森林が発生している。

(2) 目的

河川沿いにおける流木発生の危険性が高い森林や、崩壊の危険性がある急傾斜地の再造林放棄地及び獣害により成林が妨げられ土砂の流出が懸念される森林を対象に森林整備を行い、山地崩壊防止等の公益的機能が発揮できる森林に誘導する。

(3) 事業内容

①河川沿いの森林整備

流木災害発生の恐れがある人工林を更新伐により伐採し、流木の発生を未然に防ぐ。

伐採後は、自然植生の回復等により広葉樹林化する。

②獣害多発地の整備

土砂災害等の発生が懸念される成林が妨げられた森林において、初期成長に優れている早生樹を植栽し獣害リスクの軽減を図り、成林した森林を造成する。

3 成果

①河川沿いの森林整備

更新伐により、人工林を伐採し、流木発生を抑制するとともに広葉樹林化を図った。

〔森林整備面積〕

年度	H29	H30	R1	R2	R3	合計
計画	25ha	25ha	32ha	38ha	25ha	158.0ha
実績	21ha	35.5ha	35ha	37ha	30ha	158.5ha

② 獣害多発地の整備

早生樹を植栽し、森林の公益的機能の向上を図った。

〔植栽面積〕

年度	R2	R3	合計
計画	3.0ha	3.0ha	6.0ha
実績	1.0ha	0.68ha	1.68ha

4 今後の課題と取組

成林が妨げられた森林を解消する取組に加え、流木対策については、河川沿いの森林整備による広葉樹林化を引き続き県全域で展開し、治山事業の危険木除去事業と連携した流域単位での流木対策を進めることで、災害に強い森林づくりをさらに推進する。

5 実施状況写真（河川沿いの森林整備）



(実施前)



(実施後)

I-3 地域の安心基盤づくりサポート事業

(河川内小規模支障木緊急除却事業)

【河川課】

1 実施主体

大分県（土木事務所）

2 実施事業の概要

(1) 現状と課題

山腹崩壊により発生した流木や、河道内樹木が洪水時等に流出し橋梁等にひっかかることで河道閉塞を引き起こし、氾濫を拡大させる被害が多く発生しており、これらの支障木を速やかに撤去することが求められている。

(2) 目的

河道閉塞の原因となっている流木や河道内樹木等を除却することで、被害軽減対策による防災力強化を図る。

(3) 事業内容

県管理河川内で、流木や流水阻害を発生させる河道内樹木について、小規模なものを対象に伐採、運搬、処分を行う。

3 成果

河道内樹木等の伐採により、河川氾濫による住民への被害を未然に防止できた。

令和3年度伐採箇所	
豊後高田市	臼野川 他3箇所
国東市	田深川
別府市	春木川
大分市	江川
臼杵市	臼杵川
佐伯市	井崎川
豊後大野市	石用川 他2箇所
竹田市	稲葉川①
日田市	城内川 他3箇所
中津市	犬丸川
宇佐市	向野川 他4箇所

4 今後の課題と取組

近年頻発する豪雨災害を踏まえ、人家があるなどの背後地状況を勘案し、緊急性の高い箇所から順次事業を実施し、河道内樹木による氾濫拡大の危険性解消に努める。

5 実施状況写真

⇒：川の流れ



(実施前)



(実施後)

別府市 春木川



(実施前)



(実施後)

日田市 城内川

I - 4 安全・安心な道路環境創出事業

【道路保全課】

1 実施主体

大分県（土木事務所）

2 実施事業の概要

（1）現状と課題

道路沿線の森林は、道路と自然が調和した良好な景観の形成や運転者の快適な道路利用を促進する効果がある。

しかし近年、土地所有者の責任で管理すべき森林が、「所有者の高齢化」や「森林の大径化」等により、伐採の個人対応が困難となり、適切に管理されていない状況である。これにより、台風・豪雨時には多くの倒木被害が発生し、孤立集落の発生や災害復旧活動への妨げが大きな問題となっている。

（2）目的

災害発生時に、倒木により道路を塞ぐなど甚大な被害につながる恐れのある樹木を対象に事前伐採を行い、安全・安心な道路環境の創出や防災力強化の取り組みを推進する。

（3）事業内容

県管理道路の沿線において、倒木により甚大な被害につながる恐れのある樹木の伐採を行う。

3 成果

県管理道路沿線の事前伐採により、安全・安心な道路環境の創出や防災力の強化を図った。

大分市	鶴崎大南線	1箇所
佐伯市	三重弥生線	1箇所
豊後大野市	百枝大野線	1箇所
竹田市	小川穴井迫線	1箇所
日田市	戸畑日田線	1箇所
宇佐市	国道387号	1箇所
計	6路線	6箇所

4 今後の課題と取組

今後も、倒木時に「孤立集落の発生」や「災害復旧活動への妨げ」となる樹木の事前伐採を優先的にを行い、安全・安心な道路環境の創出や防災力強化に努める。

5 実施状況写真

三重弥生線（佐伯市本匠山部）



(実施前)

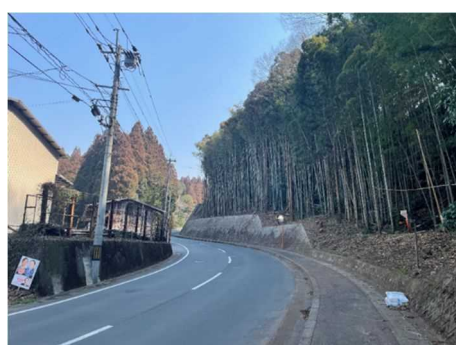


(実施後)

戸畑日田線（日田市大字求来里）



(実施前)



(実施後)

小川穴井迫線（竹田市大字穴井迫）



(実施前)



(実施後)

I - 5 鳥獣被害総合対策事業

【森との共生推進室】

1 実施主体

市町村等

2 実施事業の概要

(1) 現状と課題

ニホンジカによる農林業被害は県内で約 4,000 万円に上り、横ばい傾向で、地域によっては依然として深刻な被害が懸念される。捕獲により生息頭数が減少している地域もあるが、未だに高密度地域も多いことから、稀少植物の食害等、生態系への影響が危惧される。

(2) 目的

シカによる農林業・森林生態系被害は県内各地で発生しており、森林の有する公益的機能の低下が危惧されていることから、シカ捕獲の強化を行い、シカを適正な生息密度まで減少させることにより、森林の有する公益的機能の維持増進を図る。

(3) 事業内容

シカの適正管理に向けた生息密度調査を実施するとともに、シカの捕獲報償金の上乗せ助成により捕獲圧強化を図り、生息密度及び被害の低減に向けた取組を推進する。

3 成果

県内 214 の調査定点において、シカの糞粒から生息密度を推定する調査を実施したことにより、県内の生息密度分布を捕捉することができた。

また、捕獲報償金による捕獲強化が図られ、シカの適正管理及び被害防止に資する取組を推進することができた。

令和 3 年度捕獲報償金事業実績：40,907 頭

4 今後の課題と取組

(1) 課題

依然として県内のシカによる農林業被害は多く、適正な生息密度より高い状況にあり、引き続きシカ捕獲の推進による生息頭数の低減が必要である。

(2) 取組

再造林地やクヌギの萌芽へのシカ被害が発生していることから、引き続き、シカによる被害及び生息頭数を減少させるため、捕獲報償金による捕獲強化に取り組む。

5 実施状況写真



糞粒調査状況

I-7 森と海をつなぐ環境保全推進事業

【循環社会推進課】

1 実施主体

地区自治会、NPO等の団体

2 実施事業の概要

(1) 現状と課題

海岸漂着流木等は、下流域住民の生活や経済活動の障害であり、流木等の回収・切断や処理施設への搬送にかかる労働力と経費の負担が大きい。

(2) 目的

漂着流木等の処理に必要な費用を助成し、地区自治会やNPO等の団体による海岸の環境保全活動を推進する。

(3) 事業内容

団体名	場所	参加者数(人)	回収量(m ³)
NPO 法人 水辺に遊ぶ会	三百間海岸・大新田海岸	567人	6m ³
天津地域づくり協議会	宇佐市宮熊・布津部海岸	331人	30m ³
NPO 法人国東市手と手とまちづくりたい	国東市内海岸	500人	3.5m ³
長洲アーバンデザイン会議	長洲海岸	600人	10m ³
大分県漁業協同組合 臼杵地区	臼杵市内各海岸	480人	54m ³
大分大学附属中学校 インターアクトクラブ	田ノ浦ビーチ	73人	0.5m ³
チーム2°Cおおいた協議会	スパビーチ・上人ヶ浜等	85人	2m ³
間越地区活性化推進協議会	間越海岸・米水津湾	203人	25m ³
日本風景街道 別府海岸・国東半島海 べの道推進協議会	大分、別府、日出、杵築、国 東、豊後高田の海岸	343人	3m ³
べっぷの海岸みまもり隊	餅ヶ浜・SPAビーチ	220人	7m ³
大分県に役立つ楽しい会 日出	糸ヶ浜海浜公園	460人	0.3m ³
NPO 法人 ABC 野外教育センター	住吉浜海水浴場	79人	0.4m ³
ばんちゃの会	板知屋～上浦海岸	27人	4.1m ³

3 成果 第Ⅲ期(平成29年度～)の実績数値

年度	H29	H30	R1	R2	R3
参加者数(人)	2,595	4,572	4,399	1,717	3,968
実施団体数(団体)	7	8	8	6	13

4 今後の課題と取組

令和3年度は申請団体数が13件と過去最多の採択数となった。その要因としてうつ

くし作戦推進隊に補助事業について呼びかけたこと、令和3年5月に大分合同新聞にて本事業をPRしたことが考えられる。特に新規申請団体数が8団体となり、参加人数も昨年度より増加した。海岸保全は沿岸部住民による自発的な取組によるところが大きい。一方で、近年川から流れ出るごみが多いという調査結果も出ており、海岸ごみの発生源になる内陸部住民にもごみ問題への認識を深めてもらう必要があることから活動を通じて、森・川・海の流域全体を保全する意識の醸成を図ることとしたい。

5 実施状況写真 水辺に遊ぶ会 大新田海岸清掃



I - 8 豊かな水環境保全推進事業

【うつくし作戦推進課】

1 実施主体

4つのモデル河川で水環境保全活動を行うNPO、自治会等
(※モデル河川：筑後川、大分川、大野川、犬丸川)

2 実施事業の概要

(1) 現状と課題

近年、県内の河川の水質環境は改善傾向にあるものの、豊かな水環境を育むための、森林保全活動や河川及び海の美化・清掃活動等については、特定の住民や地域に限定されているなど、水環境保全を目的とした環境学習に対する関心度には地域によって偏りがある。

(2) 目的

モデル河川の流域住民が主体となる流域会議で、それぞれの流域の課題に応じた水環境保全活動を展開し、豊かな水環境の創出を図る。

(3) 事業内容

①流域会議が行う河川保全活動への支援

- ・各流域の地域課題解決に向けた学習会の実施
- ・流域毎の課題に即した有識者や専門家の派遣
- ・イベント時に取組を紹介するコーナーの設置

②川づくりを担う次世代の育成

- ・環境学習への資機材の提供と指導者派遣
- ・モデル河川毎での流域会議の開催

③第4回アジア・太平洋水サミットへの出展準備

- ・令和4年4月23～24日に開催されるサミットへの出展準備

3 成果

〔流域会議〕

事業個所	流域会議 開催回数	イベント名	参加者数 (人)
大分川	6	宮川外来水草除去作業	64
		はさま見分け	12
		河川ごみ実態調査、河川清掃	221
大野川	0	芹川水生生物調査	26
犬丸川	1	こども調査隊	187
合計	7回		510

4 今後の課題と取組

《課題》

- ・ 流域毎の活動の自立と流域内外における連携促進
- ・ 流域会議の活動の定着
- ・ 地域住民に対する水環境への理解促進
- ・ 活動団体の高齢化に伴う担い手の確保

《取組》

- ・ 流域会議が行う河川保全活動への支援
- ・ アジア・太平洋水サミット（R4.4）への出展参加支援

Ⅱ－１ 再造林促進事業

【森林整備室】

1 実施主体

森林所有者、森林組合等

2 実施事業の概要

(1) 現状と課題

県内の人工林は利用期を迎えており、木質バイオマス発電施設や大型合板工場の稼働も追い風となり、国産材需要は増加傾向にある。

それに伴い主伐も増加傾向にあることから、持続的な林業経営を行うためには、主伐後は確実な再造林が求められている。

(2) 目的

林業適地における低コスト再造林を支援することにより、森林整備の育林コストを低減し、持続的な林業経営を推進する。また、早期に森林の公益的機能の回復を図る。

(3) 事業内容

伐採後の林業適地において、疎植造林(植栽本数 1,000～2,000 本/ha(法令による制限は遵守))を実施した森林所有者等に対し、大分県森林環境税を活用し、国庫補助に上乗せ助成を行う。

3 成果

事業を開始した平成 22 年度以降、再造林面積は増加しており、再造林放棄地が減少している。また、平成 21 年度は県下全体でスギ・ヒノキの疎植造林の割合が 44%であったが、令和 3 年度は 98%を占める割合となり、再造林のコスト縮減が図られた。

〔再造林促進事業の計画及び実績〕

【単位：ha】

年度	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3
計画	650	850	1,000	1,000	926
実績	914	823	674	796	759

4 今後の課題と取組

各市町村及び森林組合等を通じて、低コスト再造林施業の普及啓発をさらに進め、再造林放棄地の解消を図る。

5 実施状況写真



Ⅱ-2 優良竹林化・利活用推進事業

【林産振興室】

1 実施主体

市町村、森林組合等

2 実施事業の概要

(1) 現状と課題

竹材、タケノコ需要量は外国産や代替品等の台頭により減少し、放置竹林が増加している。

(2) 目的

竹材、タケノコ生産地として持続的管理が見込める荒廃竹林の再生を推進する。

(3) 事業内容

竹材、タケノコ生産地として持続管理や竹チップ等の利活用を推進するための竹林整備及び簡易作業路開設等を行う。

3 成果

タケノコ・竹林生産等の利活用を促進し、持続管理を図るための竹林整備を実施できた。

① 伐竹等整備

3.67ha (別府市、日出町、大分市、臼杵市、日田市、玖珠町、豊後高田市)

② 簡易作業路開設

400m (大分市、日田市)

4 今後の課題と取組

荒廃竹林は各地に多く残されているため、たけのこ生産竹林楽校等の取組により竹林整備の担い手を育成するとともに、優良竹林化の事業を継続し、荒廃竹林の整備を推進する。

5 実施状況写真



Ⅱ-3 竹産業等振興対策事業(竹林楽校)

【林産振興室】

1 実施主体

大分県（林産振興室）

2 実施事業の概要

(1) 現状と課題

本県は全国2位の竹林面積を有しているが、代替素材の普及等により竹材利用量は減少傾向にあり、荒廃竹林増加の一因になっている。また、伐竹作業員の高齢化・後継者不足も課題となっている。

(2) 目的

たけのこ生産や竹材管理に関する基本的な知識や技術等を学ぶ竹林楽校を開催し、竹林を持続的に整備する竹林管理者を確保・育成する。

(3) 事業内容

①たけのこ生産竹林楽校・・・基礎知識、伐竹・収穫実習、先進地視察等
研修生22名／研修3回実施

②竹林楽校特別研修・・・伐採技術研修を①の研修と併せて2回開催
竹工芸訓練センター訓練生12名

3 成果

- ・たけのこ生産竹林楽校と竹工芸訓練センター研修生の特別研修を同時に行うことによって、様々な視点からの活発な意見交換ができた。
- ・第2回の実習では、たけのこ生産と竹材生産の2コースに生徒を振り分け、生徒の受講目的に沿った竹林管理方法について、十分な時間を確保して研修を行うことが出来た。

4 今後の課題と取組

たけのこや小径竹材、竹工芸用材を生産する担い手の高齢化や後継者不足が深刻な課題であるため、引き続き研修等の幅広いPRを行うと共に、補助事業により竹林の持続的な管理と、人材確保を推進する。

5 実施状況写真



基礎知識研修



現地での竹林管理研修